

ケニア脱植民地過程におけるヨーロッパ人 大農場部門の解体

いけ の じゅん
池 野 旬

はじめに

- I 主要農業政策の変遷——1945~69年——
 - II 大農場部門の生産動向
 - III 大農場解体と存続の担い手
- 結語にかえて

はじめに

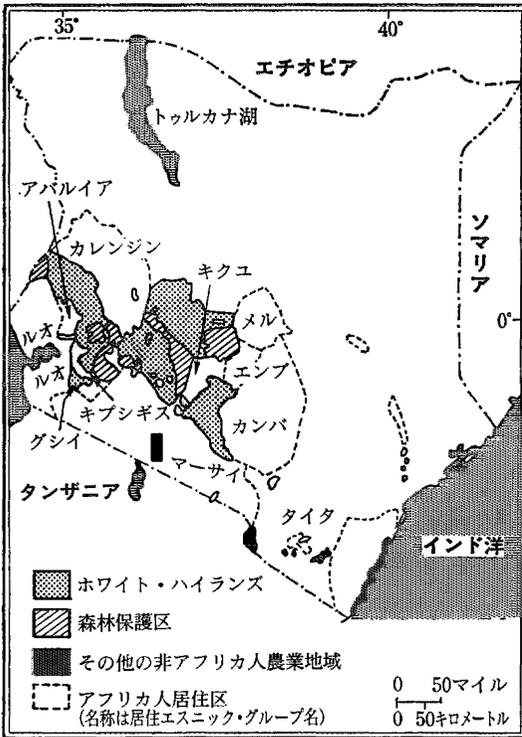
ケニアでは1963年の独立以来、他のアフリカ諸国の農業生産の停滞と比較して、国内食料自給と輸出用換金作物生産の両面で、かなり順調な成長を示している。その農業生産の担い手に目を向けると、1988年現在でも農畜産物の市場出荷額において、大農場部門52.9%、小農場部門47.1%と、大農場出荷分が半ばを占めている(注¹)。また、1970年代半におけるケニアの土地利用分類によれば、陸地面積5690万 ha のうち、農牧業(遊牧を除く)用地は、大農場、小農場と、統計で捕捉される小農場の経営規模上限(8 ha)を上回る規模の「中間」農場(“intermediate farm”あるいは“gap farm”と称される)が利用している、合計720万 ha にすぎない。このうち、大農場が3分の1以上の270万 ha を占めている(注²)。

このように、現在のケニア農業を考えるうえで、市場向け生産額ならびに経営面積からみて、大農場部門の存在を無視し得ないといえよう。にもかかわらず、ケニア農業研究において大農場部門はこれまで主要な対象とはされてこなかった。その

原因は、農業研究の中心課題が、独立後ケニア農政の基本とされた小農場の成否の検証に置かれていたためである。植民地末期にアフリカ人居留区(reserve)での農業振興政策が打ち出されて以来、同地域を中核とする小農場での農業生産増大と農村階層分化が主要な研究対象となってきた。大農場は、そのような地域での土地集積の結果として出現した大規模経営ではなく、まったく出自を異にする。大農場の起源は、イギリス植民地下で20世紀初頭より徐々に整備されていったヨーロッパ人専有指定地域(Scheduled Areas)、なかでも国土の南西部に広がる高原地帯いわゆるホワイト・ハイランズ(White Highlands)で展開されたヨーロッパ人大農場であり(第1図)、統計上は現在でもこの地域以外には大農場は存在しないことになっている(注³)。小農場部門に焦点を定めた研究課題設定では、この大農場部門が視野から落ちてしまうことになる。

しかし、研究者が大農場部門を、ゆえなく等閑視してきたわけではない。大農場部門の市場出荷額や用途別利用地面積等はむしろ小農場部門よりも資料が揃ってはいるが、研究をより深化させようとして、農家経営収支や所有の問題に焦点をあてることは、ほぼ不可能に近いのである。なぜなら、このような研究は残存する大農場の所有者は誰かという問題に関わり、容易に推定し得るように大農場所有者はこの種の研究を望まないため

第1図 ホワイト・ハイランズとその他の非アフリカ人農業地域の位置



(出所) Furedi, Frank, *The Mau Mau War in Perspective*, ロンドン/ナイロビ/アテネ, James Currey/Heinemann Kenya/Ohio University Press, 1989年, Map 1.

ある。近年、大農場の解体が国際機関や外国人研究者によって議論されつつあるが、ケニア政府の大農場解体に対するおおよび腰の対応は、この事情を反映しているのではないかと(注4)。

かかる研究上の制約にもかかわらず、ケニア農業に占める大農場の重要性を看過するわけにはいかないかと判断し、本稿では、第2次大戦後の植民地末期から1960年代末までの独立初期という脱植民地過程における大農場の解体、むしろ温存の実態を、大農場研究の手始めとして分析対象に取り上げた。もちろん、多面的な態様の全体像を描き出すことは、紙幅の制約と執筆者の能力から不可

能であり、近年とみに発表されるようになったケニア植民地末期の独立闘争に関する研究成果を踏まえつつ、既存の研究が政治的側面に重点を置いてきたことに鑑み、本稿は経済的側面を中心に分析する。以下では、まず第I節で対象時期における主要な農政の変遷を概略し、ついで第II節でこの間の大農場部門の生産動向を分析して、第III節において大農場の解体を望んだ勢力と温存を図った勢力の検討を通じて大農場存続の意義を検討したい。

(注1) Kenya, Central Bureau of Statistics, *Economic Survey 1989*, ナイロビ, 1989年, Table 8.5.

(注2) Hazlewood, Arthur, *The Economy of Kenya: The Kenyatta Era*, ニューヨーク, Oxford University Press, 1979年, Table 4.3, 4.4.

(注3) たとえば、1988年版の統計年鑑によれば、現在統計上捕捉されている大農場 (large farms) とは、植民地期のヨーロッパ人専有指定地域 (Scheduled Areas) に存在する大農場全体から、本文で後述する独立直前から開始されたアフリカ人入植計画用に再分割された農場を除外した、残余の大農場を指している (Kenya, Central Bureau of Statistics, *Statistical Abstract 1988*, ナイロビ, 1989年, 91ページ)。本稿でひとまず対象とする大農場は、統計上捕捉されている大農場である。

(注4) たとえば、Tidrick, Gene, "Issues in Kenyan Agricultural Development," World Bank, *Kenya: Growth and Structural Change*, 全2冊, ワシントン D. C., 1983年, 第II巻, 311~397ページ / Hunt, Diana, *The Impending Crisis in Kenya: The Case for Land Reform*, フルダッシュョット, Gower, 1984年, Ch. 7 "The Case for Land Reform". それに対して、ケニアの最新の5ヵ年計画書 (1989~93年) では、「土地問題を再検討し、各農業生態ゾーンごとに現在と将来の最適な土地利用パターンについて諮問する土地利用委員会を計画期間内に創設する予定である」との対応にとどまっている (Republic of Kenya, *Development Plan 1989-1993*, ナイロビ, 1989年, 130ページ)。

I 主要農業政策の変遷

——1945~69年——

植民地末期から1960年代末までの時期は、主要な農業政策の転換を画期として、3期に区分しうる。第1期は1945年から50年代末までのヨーロッパ人農業を重視した時期であり、第2期は50年代末から60年までの小農農業育成へ傾斜した時期、第3期は61年に開始されるヨーロッパ人大農場の解体期かつ大農場の温存期である。

まず、第1期のヨーロッパ人農業重視期は、その端緒を第2次大戦期にもつ。植民地政府は1942年に「作物増産条令」(Increased Production of Crops Ordinance)を發布した。この条令により、指定作物(scheduled crops。小麦、メイズ、大麦、オート麦、その他)を栽培するヨーロッパ人大農場は、作物別にエーカー当りの最低所得保障(guaranteed minimum return)の80%までを毎年前払いで受け取ったのである(注1)。これらの措置は、戦時の農産物調達を必要としたイギリス政府の意図をうけたものであり、輸出農産物についてはイギリス政府が一括して購入する制度(bulk purchase)が採用され、この制度は戦後もしばらく維持された(注2)。そして、食料をはじめとする農業生産で植民地政府ならびにイギリス政府に協力したケニアのヨーロッパ人入植者は、その政治的発言力を強めていった。たとえば、戦後に準内閣制度を採用したケニア植民地政府には、入植者代表であるキャベンディッシュ・ベンティンク(F. W. Cavendish-Bentinck)が農業大臣として入閣し、ヨーロッパ人入植農家の生産、所得向上のために、大戦中に設定された農業生産・価格・流通制度の統合、拡大を戦後期に図ったのである(注3)。

同時期に、ヨーロッパ人入植者の増大も図られている。1946年に提出された戦後開発委員会報告では、ケニア開発のためにより大量のヨーロッパ人入植が必要であると答申され、それを受けてヨーロッパ人農業を主軸とした戦後農業振興をめざした植民地政府は、本国政府より供与された160万ポンドを原資として、新たなヨーロッパ人入植を図った。1946年に設立されたヨーロッパ人農業入植局(European Agricultural Settlement Board)は、38万6000ポンドを管轄し、そのうち19万4000ポンドに退役軍人のための2種類の入植計画を実施して、493人の入植をみた。その結果、1942年のハイランド内のヨーロッパ人大農場用割譲地は633万5274ポンド、2500農場、ヨーロッパ人農業就業者3000人であったが、52年には737万2880ポンド、3000農場、ヨーロッパ人農業就業者4000人(男性3500人、女性500人)にまで増大している(注4)。

このヨーロッパ人入植者重視の農業政策に転換を迫ったのが、武力闘争を伴う反植民地運動、いわゆる「マウマウ(Mau Mau)蜂起」である。その対応としてケニア植民地政府は、1953年にイギリス本国政府よりアフリカ人農業改善の名目で500万ポンドを供与され、54年にケニア農業局長スウィナートン(Swynnerton)が利用計画案を取りまとめた。これが、独立以降も小農に対する農政の基本方針として継承されているスウィナートン計画(Swynnerton Plan)である。いわゆる「共同体」的土地保有を私的所有に改変するための土地登記事業を骨子として、アフリカ人の換金作物生産の解禁、農業信用の供与等の政策によって農民層分解を生ぜしめ、集積した土地において集約的な農業を営む富農層(いわゆる小農と分類できる層)の農場で、土地無しに転落した貧農層が農業労働者として雇用される、という構想であった(注5)。

アフリカ人居留区の農業開発については、すでに1930年代から認識されていた土壤疲弊問題とからめて、一方で土壤浸食の原因を人口過剰と時期尚早の換金作物導入に求め、伝統的な土地権威の復活が土地問題の望ましい解決策であるとする見解と、他方ですでに顕在化していた土地私有化の促進こそが土地問題の解決策であるとする見解が、大戦後の植民地政府の内部でせめぎあっていた^(註6)。スウィナートン計画は、後者の見解に沿った総合的農業政策案である。

一方、スウィナートン計画に先だって、トゥラウブを委員長とする諮問委員会が、ヨーロッパ人農業の実態を把握し、その10カ年開発計画を1953年に答申している。この答申では、ヨーロッパ人入植をさらに増大すること、ヨーロッパ人農場地域でも顕在化していた土壤浸食に対応するため、単一作物栽培から混合農業への転換の促進と牧草増産の奨励が提言されている。また、既存の大農場については、規模の大きい農場の細分が提言された。アフリカ人については、従来どおり労働力と位置づけられている^(註7)。

ヨーロッパ人大農場を植民地農業開発の中核に据えるトゥラウブ報告と、アフリカ人小農育成を主眼とするスウィナートン計画との、いずれの方針に基づいた農政を展開するかの岐路に、ケニア植民地政府は立たされた。その選択に重大な影響を及ぼしたのが、イギリス本国政府から1953年から55年にかけて派遣された東アフリカ王立委員会の報告であった。同報告では、植民地経営の再編成としてスウィナートン計画を支持し、またホワイト・ハイランズの人種制限撤廃も盛り込まれていたのである^(註8)。

イギリス本国政府が植民地経営の方針を転換した背景には以下の事情がある。すなわち、第2次

大戦後に経済力をつけ投資先と市場を求めていたアメリカ合衆国が、イギリス帝国内の相互貿易を保護貿易とみなし反帝国主義感情を募らせていることに対し、財政的に植民地の価値がますます高まっていたイギリスとしては植民地の延命策をはかるか、あるいは独立が日程に上る場合には自らの權益を独立後も維持していく方策を講じておく必要があったのである^(註9)。その国際的な状況下で、ケニアでの抑圧的な植民地支配がマウマウ蜂起という武力的な民族運動の反発にあい、第2次大戦後に財政上軍事介入能力が減退しているにもかかわらずイギリス本国からの軍隊の派遣が必要とされた。こうして入植者主導の積極的植民地支配が高コストになり、その見直しが必要であるとイギリス本国政府は判断した。アフリカ人小農の育成は、ヨーロッパ人農場主の權益に抵触する。しかし1958年当時すでにケニアに投下された外国資産は、非農業資産9900万ポンド、農業資産6500万~7500万ポンドとなっていた^(註10)。つまり、独立を想定し資産の保護を図る場合にヨーロッパ人関連權益では農業以外の産業分野の方が重要性を増していたのである。人口でみても、1921年にはヨーロッパ人総人口(生産年齢以外の人口も含む)9651人のうち農業就業人口は1893人と約20%を占めていたが、60年には6万1000人中3600人と6%にまで比率を下げている^(註11)。

このような背景で推進されたアフリカ人小農育成は、イギリスの温情的な政策ではなく、一方で強圧的な植民地政策の主張者であるヨーロッパ人入植者の政治力を削ぎ、他方でマウマウ蜂起の主たる担い手である急進的な民族運動家の影響力を弱め、植民地経済構造を継承しうるような穏健な政治エリートならびに保守的な農村中間階級の経済基盤の確立をめざしたものであった^(註12)。

穏健なアフリカ人民族運動指導者を交渉相手として、1963年の独立に向けて制憲会議が開催される。この独立交渉の過程で、アフリカ人政治指導者は、ヨーロッパ人から土地を無償でアフリカ人に奪還するのではなく、市場価格での買取りによって土地問題を解決するという形で植民地勢力と妥協し、私有財産の尊重と農業生産水準の維持を方針とした。独立後政権を担うことになるKANU (Kenya African National Union) 党の1960年綱領には、個人財産の尊重と農業生産水準を犠牲にしないアフリカ人再入植の実施が明記され、独立後の第1次5カ年計画においても「現在の大規模農場での農業生産は維持・増進されるべきである。同地域は従来ケニアの輸出農産物の大部分を生産し、ケニア農業経済の支柱をなしてきた」との見解が表明されている^(注13)。

「1960年ケニア(土地)立法審議会令」により59年10月13日以降ホワイト・ハイランズにおける人種制限条項が撤廃された^(注14)。実際には、ヨーロッパ人大農場の土地所有権の移転が1961年以降に2種類の方式で実施された。

第1は、ヨーロッパ人大農場を政府が買取り、アフリカ人を再入植させる入植計画である。この入植計画は入植形式で2形式に下位区分される。入植計画が精力的に進められた1960年代後半までは、買い取った大農場を小区画に分割して小農形態で入植させる分割形式で実施された。その後は大農場のまま分割せず、入植者は自給用の小区画を与えられるのみで、残る大部分の地片において経営管理者のもとで労働力を提供し、利益の配分に与かるといふ、非分割形式の入植計画が主流となった。1961年3月の最初の土地購入以来、75年末までにヨーロッパ人大農場1325農場、76万9493^{ヘクタール}(190万4686^{アーカー})が入植計画用地として購入され、

6万6319世帯が入植している^(注15)。やや数値が異なるが、ヘイズルウッドによれば、分割形式の入植計画は「100万^{ヘクタール}入植計画」47万^{ヘクタール}、「ハランベール入植計画」6500^{ヘクタール}、「ハラカ入植計画」10万5000^{ヘクタール}、合計58万1500^{ヘクタール}であり、4万9400の区画(11.8^{ヘクタール}/区画)に分割され、同数の世帯が入植した。また、非分割形式の入植計画は「オル・カール入植計画」5万6000^{ヘクタール}、「シリカ入植計画」10万9000^{ヘクタール}で、両者合わせて191区画に1万4000世帯が入植している^(注16)。このうち分割形式の入植計画は、「ヨーロッパ人」の側面でも「大農場」の側面でもヨーロッパ人大農場の解体とみなせるが、この形態での土地移転は旧ホワイト・ハイランズの5分の1にしか適用されなかった。非分割の入植計画は、「ヨーロッパ人」の側面では解体であるが、経営形態の面で大農場を継承している。

土地所有権の移転の第2の方式は、任意売買(willing seller/willing buyer)の原則で大農場を解体せずに私的に所有権を移転させる方式である。任意売買での非分割の移転は、所有形態で、(1)個人所有、(2)パートナーシップ所有、(3)会社所有、(4)協同組合所有、の4形式に下位区分される。パートナーシップ所有は通常数名の共同名義であり、会社は登記に最低20名以上必要であり、協同組合は土地購入のために組織された。たとえば、リフト・ヴァレー州における1969年末のアフリカ人所有大農場は1043農場であるが、うち企業あるいはパートナーシップ所有が571、個人が349、協同組合が123であった^(注17)。ただし、任意売買によるアフリカ人への大農場の移転は、非常に緩やかな過程であった。1967年の大農場(アフリカ人入植計画地域は除外)259万2598^{ヘクタール}のうち、39万1416^{ヘクタール}、すなわち10.9%がアフリカ人所有にすぎな

い。アジア人(インド系, パキスタン系)の購入地を含めても, 非ヨーロッパ人所有は40万英畝にとどまっている(注18)。すなわち, 1960年代後半においては, ヨーロッパ人所有の大農場が多数残存していたことになる。

この状況下で, ケニア政府は1965年に早くも, 旧アフリカ人居留区を中心とする小農地域重視の農業政策路線を打ち出し, ホワイト・ハイランズから目をそらせる方策を講じている。同年のケニアの開発方針文書「アフリカ社会主義とケニアの計画へのその適用」では, 「政府予算の大半を入植計画と旧ヨーロッパ人地域の限られた地域に投入する現施策を終了し, 今後はアフリカ人地域の開発に振り向ける。緊急に必要とされているのは, 開発であり, 単に土地移転ではない。……入植過程はイギリスから引き継いだものであり, 土地を受け取るアフリカ人よりも土地を手放すヨーロッパ人の助成を意図したものである。……多くのヨーロッパ人が手放すことを希望し, それを可

能とするためにイギリス政府はケニアに贈与と借入を提供した。しかしこれらはケニアの開発の現行の必要を考慮したものではない。……農業開発が少数者に集中しないような土地政策が早急に必要である」(注19)と, 巧妙に農業政策の転換を打ち出した。すなわち, 政府はアフリカ人入植計画を遂行しながらも, その経済的価値を自ら疑問視したのである。有力な国会議員M・ムリロ(Muliro)は新聞社のインタビューに, 「本来の入植計画は政治的便法として促進され, われわれはそれを最大限に利用し得た。ケニアの高原全体を小規模入植計画区画に分割することは不可能である。すべての人間が土地を所有することは不可能である。農場主になる者もあろうし, 農業労働者になる者もあろう」と正直にも答えている(注20)。この時期以降, アフリカ人入植計画の主流は分割形式から非分割形式へと転換されるとともに, 任意売買の土地移転が正当化されることにもなった。

第1表に示したように, 1960年から69年にか

第1表 経営規模別にみた大農場部門*の構成(1960, 69年)

経営規模 (エーカー)	農場数(農場)			経営面積(1,000エーカー)		
	1960		1969	1960		1969
	総数	企業		全体	企業	
20~ 49	268	13	387	7.9	0.3	10.7
50~ 124	260	27	316	22.3	2.3	26.7
125~ 249	269	42	295	50.0	8.6	54.2
250~ 499	387	80	354	138.4	27.8	113.5
500~ 749	424	80	295	257.4	49.9	177.4
750~ 999	374	44	247	329.6	41.2	220.4
1,000~ 1,249	344	54	206	378.8	61.4	227.2
1,250~ 2,499	697	147	481	1,219.9	248.5	826.2
2,500~ 4,999	311	104	238	1,075.8	343.3	816.6
5,000~ 9,999	141	78	106	958.4	542.9	747.1
10,000~49,999	123	74	107	2,468.1	1,625.1	2,240.3
50,000以上	11	10	13	824.2	773.2	1,095.9
合計	3,609	753	3,045	7,730.8	3,724.5	6,556.3

(出所) 1960年: East African Statistical Department, *Kenya European and Asian Agricultural Census 1960*, ナイロビ, 刊行年不詳, Text Table 3.

1969年: Kenya, *Agricultural Census 1969 (Large Farm Areas)*, ナイロビ, 1971年, Table 1(a)(b).

(注) * ホワイト・ハイランズ以外の大農場地帯を含む。

て、大農場部門は農場数で564、経営面積で111万4500^{ヘクタール}の減少をみているが、逆にいえばいまだに3045農場、655万6300^{ヘクタール}という大半の部分が、ヨーロッパ人所有でないにしても、少なくとも大農場として温存されていたのである^(註21)。

(注1) Troup, L. G., *Report Inquiry into the General Economy of Farming in the Highlands Having Regard to Capital Invested and Long- and Short-term Financial Commitments, Whether Secured or Unsecured; Excluding Farming Enterprises Solely Concerned with Production of Sisal, Wattle, Tea and Coffee*, ナイロビ, Government Printer, 1953年, 3, 5 ページ。

(注2) Yoshida, Masao, *Agricultural Marketing Intervention in East Africa: A Study in the Colonial Origins of Marketing Policies, 1900—1965*, 東京, Institute of Developing Economies, 1984年, 79~81, 99~100, 102ページ。

(注3) Gordon, David F., *Decolonization and the State in Kenya*, ボールドマー, Westview, 1986年, 159, 172ページ。

(注4) Troup, 前掲書, 3, 5, 6 ページ/Hinga, S. N.; Judith Heyer, “The Development of Large Farms,” J. Heyer; J. K. Maitha; W. M. Senga 編, *Agricultural Development in Kenya: An Economic Assessment*, ロンドン, Oxford University Press, 1976年, 231ページ。

(注5) Swynnerton, R. J. M. 編, *A Plan to Intensify the Development of African Agriculture in Kenya*, ナイロビ, Government Printer, 1954年。

(注6) Gordon, 前掲書, 161~163ページ。

(注7) Troup, 前掲書。

(注8) Her Majesty's Stationery Office, *East African Royal Commission 1953—1955 Report*, ロンドン, 1955年, とくに Part V, VI。

(注9) Maloba, Wunyabari, “Nationalism and Decolonization, 1947—1963,” W. R. Ochieng' 編, *A Modern History of Kenya 1895—1980*, ナイロビ, Evans Brothers, 1989年, 175~176ページ。

(注10) ヨーロッパ人農業部門全体で1200万^{ヘクタール}の負債を非農業部門に負っており、その主たる借り手は混

合農場主であった (Leys, Colin, *Underdevelopment in Kenya: The Political Economy of Neo-Colonialism 1964—1971*, ロンドン, Heinemann, 1975年, 42ページ。

(注11) Odingo, R. S., *The Kenya Highlands: Land Use and Agricultural Development*, ナイロビ, East African Publishing House, 1971年, 40ページ。

(注12) Maloba, 前掲論文, 191, 198ページ。

(注13) 林晃史「ケニアの農村開発と労働力吸収能力——四つの農業開発計画の比較——」(『アジア経済』第22巻第11・12号 1981年12月) 85ページ/Maloba, 前掲論文, 193ページ。

(注14) Abrams, P. D., *Kenya's Land Resettlement Story*, ナイロビ, Challenge Publishers and Distributors, 1979年, xiiiページ。ホワイト・ハイランズの人種制限撤廃については、早くも1945年11月にミッチェル総督がイギリス植民地省事務次官宛に、人種制限の撤廃でヨーロッパ人入植者を説得しようという覚書を提出したが、植民地行政に発言力を強めていたヨーロッパ人入植者にはまったく無視されている (Gordon, 前掲書, 160ページ)。

(注15) Abrams, 前掲書, 16~17, 19ページ。

(注16) Hazlewood, 前掲書, Table 4.3, 4.4。

(注17) Leys, 前掲書, 91ページ。

(注18) Odingo, 前掲書, 191ページ。

(注19) Kenya, *African Socialism and Its Application to Planning in Kenya*, ナイロビ, 1965年, 37ページ。

(注20) Gertzel, C. 他編, *Government and Politics in Kenya*, ナイロビ, East African Publishing House, 1969年, 129~137ページ。

(注21) 第1表の数値は、前述の種々の数値と整合的でないが、それぞれの原典を尊重しておく。

II 大農場部門の生産動向

1961年に実質的に始まるヨーロッパ人大農場解体の直前に当たる60年に、741万5000^{ヘクタール}を占めていたホワイト・ハイランズ (当時アフリカ人居留区の面積は1330万^{ヘクタール}) で3480農場により展開されてい

た大農場部門^(注1)は、大きく3つの経営形態に下位区分できる。第1は、多年生のいわゆるプランテーション作物（コーヒー、紅茶、サイザル麻、ワットル等）をモノカルチュア栽培しているプランテーションで、企業経営が相対的に多い。第2は生態的に農耕に不向きな地域で乳牛、食肉牛、羊等を飼育していた大牧場である。第3はヨーロッパ人個人農場主がメイズ、小麦等の穀物および除虫菊、ひまわり等の工芸作物ならびに牧草栽培の農耕と乳牛や豚の畜産をとも行なっている「混合農場」(mixed farm)である。もちろん、3形態は完全に分離しているわけではなく、混合農場でもコーヒー等のプランテーション作物が作られていたし、プランテーションも完全なモノカルチュアはむしろ例外的であり畜産や穀物生産を同時に行なっていた。3経営形態の区分はあくまで、主要な農業活動による分類である。

1960年の経営形態別の経営体数は、プランテーション約590、大牧場約390、混合農場約2500であった^(注2)。これに関連する数値として、1960年の非アフリカ人大農場地域全体（ホワイト・ハイランズ以外も含む）で3609農場773万800^{ヘクタール}あり、このうち個人経営は2515農場349万5500^{ヘクタール}、企業経営753農場372万4500^{ヘクタール}、その他の形態の経営341農場51万800^{ヘクタール}であった^(注3)。すなわち、面積ではホワイト・ハイランズ全体の半分を下回る混合農場とその主たる担い手である個人経営農場が経営体数ではヨーロッパ人大農場部門の70^{パーセント}強を占めていた。企業経営によるプランテーションや巨大規模の大牧場と比べて相対的に資本不足で機械化等が遅れ、アフリカ人労働力への依存の度が高く、経済的には脆弱であった中小規模の混合農場のヨーロッパ人個人農場主は、政治的にはケニア植民地行政に強い発言力を有していたのである。

このヨーロッパ人大農場部門内の政治・経済状況と、混合農場が1961年以降の土地移転の主たる対象となったこととは密接に関連していよう。

さて、第2次大戦後の植民地末期は、大農場部門にとって衰退期ではなく、むしろ「拡大と成長の時期」あるいは「急速な拡大の時期」^(注4)であった。第2次大戦期からのヨーロッパ人大農業の活況は、ヨーロッパの戦後復興期、朝鮮戦争期の終了する1952年以降も継続する。ただし、戦中期から1950年代初期にかけて、ヨーロッパ人農業生産がどの程度伸びているのかについては、必ずしも明確ではない。1953年にヨーロッパ人農業に関するトゥラウプ報告の答申に基づいて、54年以降にヨーロッパ人農業の総合的な年次報告が作成されるようになるが、それまでは戦前期の農業調査が途絶えており、戦中期と戦後期については断片的な資料しか存在しないためである。第2表は、1938～68年の大農場部門の主要農畜産物の市場出荷量と、55年以降の小農のそれを表わしたものである。大農場が解体される直前の1960年まで、とくに小麦と畜産物生産で顕著であるが、大農場の生産が増大傾向にあることが見て取れる。

この時期のヨーロッパ人大農場部門の特徴を検討して、オディンゴ (Odingo) は、戦後期に大農場の転換が混合農場部門で起こり、経営多角化が達成されたことを強調している^(注5)。1960年代に混合農場として分類されたヨーロッパ人農場は、大戦前にメイズ、小麦等の穀物以外の作物、除虫菊やひまわり等の工芸作物と飼料作物を生産体系に組み入れはじめ、大戦後に家畜飼養も組み込んで、それまでの穀物生産農家から混合農場へと体質転換を図りつつあった。上記の穀物生産量の伸びのみならず、畜産の伸びも混合農場に変わりつつあった穀物生産農家の新規参入によるところが

第2表 大農場と小農による主要農畜産物の市場出荷量

(単位：作物：1,000トン，家畜：1,000頭，ミルク：100万ガロン)

		1938	1945	1950	1955	1960	1963	1965	1968
小麦	大農場	16.8	54.0	107.8	132.6	126.1	117.4	141.2	222.5
	小農				—	—	0.4	0.7	5.0
メイズ	大農場	87.8	75.7	92.4	89.3	95.6	102.7	56.6	215.0
	小農				116.0	72.2	96.7	47.9	144.0
除虫菊	大農場	1.0	7.4	2.0	2.4	6.7	3.9	2.9	1.2
	小農				0.3	1.8	1.8	3.3	10.5
コーヒー	大農場	15.7	7.0	6.3	11.6	18.8	29.9	23.4	16.9
	小農				1.0	4.6	10.0	15.3	22.1
紅茶	大農場	5.0			8.5	13.5	17.3	18.1	24.8
	小農				—	0.1	0.5	1.4	5.1
サイザル麻	大農場	31.8	31.7	38.2	37.6	59.7	63.2	58.0	47.8
	小農				0.3	3.0	7.0	5.0	0.8
ワットル	大農場	4.5			20.2	31.0	26.5	20.1	30.1
	小農				46.9	19.2	22.3	14.8	27.8
牛(食肉用)	大農場 ¹⁾	15.9	21.9	28.1	46.3	100.9	100.0	81.3	88.2
	小農				42.9	53.8	62.2	102.0	
山羊・羊(同上)	大農場 ²⁾	28.7	23.8	20.1	38.7	56.3	52.1	76.0	53.3
	小農				101.6	104.4	112.8	33.6	
豚	大農場	10.7	47.8	48.5	49.5	70.5	44.3	42.5	34.7
ミルク ³⁾	大農場	1.3		8.3	13.5	19.0	17.5	15.4	22.1

(出所) 1938年：Kenya, *Agricultural Census 1938*, ナイロビ，刊行年不詳，6～7，18～19ページ。

1945，50年作物，45～55年家畜，ミルク：同，*Statistical Abstract 1955*，ナイロビ，1955年，Table 90，92，93。

1955年作物：同，*Statistical Abstract 1962*，ナイロビ，1962年，Table 80(a)，(b)。

1960，63年豚，ミルク：同，*Agricultural Census 1964*，ナイロビ，刊行年不詳，Table 31，33。

1960～68年作物，60～65年牛，山羊・羊：同，*Statistical Abstract 1968*，ナイロビ，1968年，Table 70，72。

1965，68年豚，ミルク，68年牛，山羊・羊：同，*Agricultural Census 1968*，ナイロビ，刊行年不詳，Table 21～23，26。

(注) 空白欄は数値不明。 1) 仔牛を含まず。2) 羊のみ。3) バター，チーズ等の加工品は含まず。

大きい。ヨーロッパ人大農場地域で顕在化していた土壌疲弊問題への対応として、植民地政府は畜産を奨励し、農場再生ローンを貸し付けて家畜を購入するよう指導していたのである。第3表には1960年当時の主要作物栽培、主要家畜飼養に関与する農場数が示されている。同年の大農場総数3609のうち、それぞれ25頭以上の家畜を飼養する農場数が、乳牛2074農場、肉牛1407農場、羊1312農場と多い。このことは第2表の畜産部門の大幅な増産とあわせて考えれば、畜産を経営に組み込んだ混合農業化が、植民地末期に進行しつつあったことを、間接的に示している。まさに、ケニ

ア大農場部門の混合農場は、植民地末期になって政府の奨励下で生成されたといえよう。プランテーション企業や大牧場と比して、経済的に脆弱な中小農場主の多かった混合農場部門にとってようやく安定的な所得の目途がたった時期が、戦後期といえる。ケニアのヨーロッパ人混合農場は、「1950年代後半に非常に利潤を生み出していただけでなく、将来的にもかなり有望であった」(注6)。それゆえ、混合農場主は、民族運動の高まりに対しては、もちろん内部でかなりの意見の相違はあるとはいえ、全体としてみれば強硬に対立姿勢を打ち出した植民地政治勢力となったのである。

第3表 主要作物・家畜別にみた生産農場ならびに企業経営 (1960年)
(大農場部門全体 3,609農場 7,415,000エーカー)

	農 場 数 (農場)				面積・頭数 (1,000エーカー・1,000頭)			
	生産農場*		専業農場		生産農場		専業農場	
	総 数	企 業	総 数	企 業	全 体	企 業	全 体	企 業
小 麦	916	140	20	—	247.9	42.8	4.4	—
メイズ	1,313	197	14	1	142.4	30.8	1.0	…
除虫菊	797	129	22	1	39.7	8.4	0.7	…
コーヒー	664	268	174	111	71.2	48.5	24.5	20.5
紅 茶	107	69	49	42	37.0	33.5	23.8	23.0
サイザル麻	68	52	12	11	244.8	218.5	74.6	71.6
ワットル	375	58	10	5	85.3	58.9	12.1	11.7
乳 牛	2,074	348	99	6	412.7	n.a.	8.8	1.1
肉 牛	1,407	301	53	12	566.9	n.a.	51.7	35.7
羊	1,312	218	14	—	582.6	n.a.	0.9	—

(出所) East African Statistical Department, *Kenya European and Asian Agricultural Census 1960*, ナイロビ, 刊行年不詳, Text Table 16, 17, 21~25, 28, 44, 49, 67, 77, 85より作成。

(注) * 作物については10エーカー以上を栽培する農場, 家畜については25頭以上を飼養する農場に限る。
— なし。… 微少。

生産動向を追うと、戦後第1期のヨーロッパ人農業重視期には、第4表のように、アフリカ人自給農業も含めて、農業部門はケニア総生産の40%以上を占めている。この時期にはアフリカ人市場向け生産が伸びない一方で、非アフリカ人による農業生産はその絶対額だけでなく相対的な比率も高めているのである。このなかで、穀物栽培農家は混合農場への転換を図りつつあった。そして、1950年代半から、アフリカ人小農農業育成政策への転換が図られ、ヨーロッパ人大農場がほぼ独占

していた作物にもアフリカ人小農が進出して来る。第2表から明らかなように、1960年代末に小農生産が大農場を上回るコーヒー、除虫菊においてすら60年段階では大農場生産高がまだ小農のそれを上回っている。市場総出荷額では1955年の大農場3280万ポンド、小農510万ポンド(市場総出荷額に占める小農の比率13.5%)が、60年には大農場3770万ポンド、小農950万ポンド(同20.1%)^(注7)となり、大農場がまだ市場出荷額の過半を担っていたのである。かつ、この間に大農場生産は減少することな

第4表 農業生産額とケニア総生産 (net production) に占める比率

	1947		1948		1949		1950		1951	
	100万ポンド	%								
農 業										
非アフリカ人	7.2	13.6	7.5	12.3	9.5	13.4	13.4	16.2	21.1	20.5
アフリカ人										
市場向け生産	2.5	4.7	2.8	4.6	3.6	5.1	4.2	5.1	4.7	4.6
自給生産	15.4	29.1	16.5	27.1	17.2	24.2	19.0	23.0	22.1	21.5
ケニア総生産額	53.0	100.0	60.9	100.0	71.0	100.0	82.7	100.0	102.9	100.0

(出所) East African Statistical Department, *Estimates of Geographical Income and Net Product, 1947-1951*, ナイロビ, Government Printer, 1953年, 4~5ページ。

く、同表の多くの農畜産物において増産を示している。ちなみに、大農場部門全体として小農生産の脅威にさらされているが、そのなかでプランテーション企業は巧妙な経営戦略で切り抜けている。たとえば、ブルックボンド社の場合、マウマウ蜂起を嫌って立ち去る入植者の農場を買収して、1950年代に経営規模の拡大を見ている。それのみならず、アフリカ人小農による紅茶生産の解禁も自らに有利なように利用し、栽培指導した小農から同社のプランテーションよりも高品質の紅茶を入手するとともに、小農が天日乾燥し地場市場に販売していた紅茶の流通を品質管理の名のもとに規制するよう政府に迫り、ケニア国内での自社販路を拡大したのである(注8)。

1950年代後半に農政上はアフリカ人小農育成へのシフトがみられるが、その実ケニア農業はヨーロッパ人大農場によって支えられていた。もともと、このようなヨーロッパ人大農場による生産の絶対的な増大は、彼らが強い政治的発言力を持つ植民地体制下で生産、流通諸側面での優遇を受けて達成されていたものであり、額面どおりに受け取るわけにはいかない。農業生産におけるヨーロッパ人混合農場の重要性の神話が生み出され、アフリカ人への土地移転時に混合農場を大農場のまま移転することの正当化がなされたとも、リースは指摘している(注9)。にもかかわらず、生産が増大していたことも事実である。

さて、1961年以降に温存された大農場は、農業生産の維持という面で評価しうるのか。大農場と小農の市場出荷額の計算方法が改訂されたために、時系列で追うことが困難であるが、以下のような数値が得られる。1960年段階での市場出荷額については前述したが、64年段階でも大農場4200万(新方式では3万5800)と小農1390万(同2

万4600)(注10)と大農場部門の優位が続いている。それが、1969年には新方式によれば大農場3万7500、小農3万6900と拮抗している。実は、1967年に大農場3万2900、小農3万4100と小農が初めて大農場部門を上回っているのである。この1960年代末以降、現在に至るまで、大農場部門と小農の市場出荷額はほぼ同率で推移している。分割入植計画による大農場の解体が急速に減速した1960年代末以降、両部門の市場向け生産比率が固定化されたことは注目に値する。1960年代の小農部門の生産の急速な伸びは、アフリカ人入植計画地域での生産が、大農場部門から小農部門に計上され直したことによるところも大きいといえよう。

入植計画の実施で大農場部門の農業生産はいかなる影響を受けたのか。オディンゴによれば、大農場部門の農業生産で最も影響が少なかったのは小麦である。その理由は小麦主産地が入植計画の対象地域からはずされ、任意売買での土地移転がなされた場合にも作付体系が維持されたためである。メイズ、除虫菊、コーヒーは、入植計画によって大農場部門での生産の縮小を余儀なくされた(注11)。ただし、これらの作物のケニア全体での市場出荷量はむしろ増大している。ヨーロッパ人大農場の耕地化率は低く、1960年においても総面積の14%が農耕地(コーヒー、紅茶等のプランテーション作物が5%、メイズ、小麦等の1年生作物が9%)に利用されていたにすぎない(注12)。アフリカ人入植計画のもとで一挙に耕地化率が高まり、かつ作付に選択された作物が、主食のメイズならびに換金作物のコーヒー、除虫菊であったことが、これらの作物の小農形態での生産維持あるいは増大となって現われた。

また、畜産が大農場解体の大きな影響を受けて

いる。大農場部門の飼養家畜頭数はいずれも1960年代半に大きく減少を示している。乳牛は1967年に24万5200頭、肉牛は65年に44万6300頭、羊は65年に39万9700頭、豚は67年に2万5600頭と最低値（家禽は66年）を記録して以後回復している（注13）。ヨーロッパ人大農場で飼養されていた家畜は外来種および交配種が主体であり、この家畜頭羽数の減少は、屠殺用に売却されたこと以外に、大農場から入植計画あるいは旧居留地のアフリカ人小農に売却されたことによる。入植計画には、入植農家が改良品種の家畜を所有する旨要求されており、その入手元としてヨーロッパ人大農場が想定されていたのである（注14）。1965年から69年までの数値が判明している乳牛の売却数でみると、大農場が他の大農場に売却した乳牛の5年間の総計は3万4600頭、入植計画のアフリカ人入植農家へは2万8500頭、入植計画以外のアフリカ人小農へは1万8200頭である（注15）。その結果、アフリカ人所有の大農場や小農場部門での畜産とくに酪農生産が伸長したと推定される。

全体としてみれば、大農場部門は解体によってかなり生産を維持できており、影響を被った農畜産物も小農生産によって順調に代替されている。というよりも、大農場部門は大規模な影響を受けるほどには、実質的に解体されなかった。前述のごとく、分割形式の入植計画では旧ホワイト・ハイランズの5分の1しか小農形態に転化されていないのである。

（注1） East African Statistical Department, *Kenya European and Asian Agricultural Census 1960*, ナイロビ, 刊行年不詳, 1~3ページ。

（注2） Odingo, 前掲書, xxページ。

（注3） East African Statistical Department, 前掲書, Text Table 8。

（注4） Hinga; Heyer, 前掲論文, 222~254ページ。

ジ/van Zwanenberg, R. M. A; Anne King, *An Economic History of Kenya and Uganda 1800-1970*, ロンドン, Macmillan, 1975年, 45ページ。

（注5） Odingo, 前掲書, 49ページ。

（注6） Leo, Christopher, *Land and Class in Kenya*, トロント, University of Toronto Press, 1984年, 66ページ。

（注7） Kenya, *Economic Survey 1965*, ナイロビ, 1965年, Table 14。

（注8） Dinham, Barbara; Colin Hines, *Agribusiness in Africa: A Study of the Impact of Big Business on Africa's Food and Agricultural Production*, ロンドン, Earth Resources Research, 1983年, 100~103ページ。なお、植民地末期と独立初期の大規模プランテーション経営企業については、ケニア・カナース社（パイナップル生産・加工）とブルックボンド社（紅茶生産・加工）の事例を、スウェイツンが分析している（Swainson, Nicola, *The Development of Corporate Capitalism in Kenya 1918-1977*, ロンドン, Heinemann, 1980年, 156~167, 250~264ページ）。

（注9） Leys, 前掲書, 36~37ページ。なお、リースは同書でケニアの低開発的発展のもとでのケニア資本家の買弁的性格を指摘したが、数年後には民族資本家が輩出していると、主張を転換している。

（注10） Kenya, *Economic Survey 1966*, ナイロビ, 1965年, Table 16。新方式は, Kenya, *Economic Survey 1969*, ナイロビ, 1969年, Table 4.4。

（注11） Odingo, 前掲書, 193~198, 207~212ページ。

（注12） 同上書 52ページ。

（注13） Kenya, *Agricultural Census*, ナイロビ, 1960~69年各年版。

（注14） Odingo, 前掲書, 197ページ。

（注15） Kenya, *Agricultural Census 1968 (Large Farm Areas)*, ナイロビ, 刊行年不詳, Table 21 / 同, *Agricultural Census of Large Farms 1970 and 1971*, ナイロビ, 1973年, Table 21。

III 大農場解体と存続の担い手

ヨーロッパ人大農場の解体によって、アフリカ

人に土地が配分され、自らの農地を持てると最も期待したのは、ヨーロッパ人大農場の農業労働者、都市部の失業層、アフリカ人居留区の土地無し層であった。しかし、分割形式のアフリカ人入植計画は旧ホワイト・ハイランズの5分の1で実施されたにとどまり、大半の大農場は温存されたのである。植民地期にヨーロッパ人大農場主と直接的に対峙していた農業労働者、とくにスクウォッター(squatter)に注目して、彼らをヨーロッパ人大農場解体の中心的な担い手として取り上げ、いかに彼らの期待が裏切られたのかについて、まず検討しておきたい。

ここでいうスクウォッターとは、ヨーロッパ人大農場内に家族で住み込み、そこで自給用に小規模の農耕地を耕しながら、ヨーロッパ人大農場での農業労働に従事する居住労働者(resident labourer)を意味し、原義である「不法土地占拠者」ではない。ヨーロッパ人大農場の解体時にアフリカ人政治家によっても主張された大農場の生産水準の維持は、植民地末期のヨーロッパ人大農場、とくに混合農場部門の繁栄を受けたものである。この繁栄は、スクウォッターの経済的地位の悪化と裏腹の関係にあった。

今世紀初期には、スクウォッターは労働地代あるいは生産物地代をヨーロッパ人農場主に支払う半ば自立的な小作人的性格が強かったが、両大戦間期から次第に小作人の地位を喪失し、次第に農業労働者へと転落していく(注1)。

ただでさえ多数のアフリカ人労働者のなかで自らが少数であることをつねに自覚していたヨーロッパ人入植者は、1920年代後半よりスクウォッターがヨーロッパ人大農場と競合する農産物生産者として立ち現われてきたこと、また彼らが民族運動の末端の担い手となっていたことから、スクウ

ォッターの存在を白人の経済的・政治的権益と合致しないと感じていた。そして、「1937年居住原住民労働者条令」施行以降によく、ヨーロッパ人入植者はスクウォッターの自立を阻害する方策を実現し得た。同条令により、スクウォッター問題は、植民地中央政府から入植者が実権を握る県議会に所管が移され、スクウォッターの栽培面積・飼養家畜数制限、ヨーロッパ人農場での労働日延長等が導入された。この措置によって、スクウォッターは、ヨーロッパ人農場主のために労働を提供する場合にのみ農業労働者として農場内に居住が許可されることとなった。その条件を満たさずに不法に滞在している者は、原義からすれば奇妙な表現であるが、不法スクウォッター(illegal squatter)であるとして、退去させられることとなったのである(注2)。大戦中は一時対立関係が棚上げされていたが、戦後にヨーロッパ人入植者の政治的発言力が高まるにつれ、スクウォッター対策が強化された。

この時期にヨーロッパ人大農場がスクウォッターに強硬な対応を示した理由のひとつとして、ヨーロッパ人混合農場での畜産の開始があげられる。疫病に弱い改良品種の家畜を導入するためには、土地を「無菌」にする必要があり、そのためスクウォッターの飼養している家畜の削減が図られたのである(注3)。第2次大戦直前の1938年段階で、統計上捕捉されていたスクウォッターは10万4154人(成年男子2万8061人、成年女子2万9711人、未成年4万6382人)であり、牛19万387頭、山羊・羊26万6547頭を飼養していたが、60年には成年男子スクウォッター1万5000人、牛1万2800頭、山羊・羊6万9900頭に、いずれの数値も大きく減少している(注4)。

また、それまで常に労働力不足を経験している

にもかかわらず、ヨーロッパ人農場主がスクウォッターの排斥も辞さなかった理由として、戦時中の政府の財政援助によって農業機械の購入が10倍にも伸び農業機械化が進行したことと、アフリカ人居留区に家族を残存させて単身で働きにくる廉価な移動労働者(migrant labourer)の利用が可能であったことが挙げられる(注5)。機械化は戦後も引き続き進行しており、大農場部門のトラクター所有台数は1954年の4799台から60年の6403台へと大幅に増大している(注6)。労働力については、第5表から明らかなように、1955年から60年にかけて居住労働者数、すなわち成年男子スクウォッター数は2万5500人から1万5500人に減少している。彼らは単身で住み込んでいるのではなく、家族を

伴っているため、この間に1万世帯が就業と居住地を求めて路頭に迷ったと推定しうる。しかし、大農場部門全体の労働需要が減少していたわけではない。アフリカ人雇用者数全体の伸びと比べれば、増加率は低いとはいえ、1946~60年に農業部門(ヨーロッパ人大農場)アフリカ人雇用者数は1.37倍に増加しているのである。すなわち、キクユ人スクウォッターに代わって、他のエスニック・グループの移動労働者が、スクウォッターよりもさらに低賃金で労働力を提供していたと考えられる。

このような移動労働者の存在は、アフリカ人居留区内で土地持ち層と小土地・土地無し層とへの階層分化が進展しつつあること、1950年代中以降

第5表 大農場の雇用者数

(単位:1,000人)

	1946	1950	1955	1960	1963	1967	1969
農 林 業							
ヨーロッパ人	1.0	1.2	1.8	1.9	1.3	1.2	1.1
アジア人	0.5	0.4	0.4	0.8	0.7	0.8	0.6
アフリカ人	197.0	201.9	245.7	269.1	213.7	170.7	177.0
(他 資 料)			(261.3)	(277.8)	(217.7)		
(成年男子居住労働者)			(25.5)	(15.5)			(24.9)
小 計	198.5	203.5	247.9	271.8	215.7	172.7	178.7
全産業アフリカ人計	376.8	422.0	558.1	560.9	482.1	545.2	582.0
全人種雇用者総計	403.7	460.5	615.1	622.2	539.2	597.5	627.2

(出所) 1946, 50年: Kenya, *Statistical Abstract 1956/57*, ナイロビ, 刊行年不詳, Table 170。

1955, 60年: Kenya, *Statistical Abstract 1965*, ナイロビ, 1965年, Table 40 (a)。

1963~69年: Kenya, *Statistical Abstract 1972*, ナイロビ, 刊行年不詳, Table 219。

他資料/成年男子居住労働者:

1955年: East African Statistical Department, *Kenya European and Asian Agricultural Census 1958: An Economic Analysis*, ナイロビ, 刊行年不詳, 33, 34ページ。

1954~58年で調査のカバーが増えており、修正値を利用。

1960年: East African Statistical Department, *Kenya European and Asian Agricultural Census 1960: A Statistical Analysis*, ナイロビ, 刊行年不詳, 45~47ページ。

1963年: Kenya, *Statistical Abstract 1966*, ナイロビ, 1966年, Table 91。

ただし、1960, 63年の居住労働者: *Agricultural Censuses 1965-1967 Large Farm Areas*, ナイロビ, 刊行年不詳, 58ページ, Table 23。

1969年: Kenya, *Agricultural Census 1969 (Large Farm Areas)*, ナイロビ, 1971年, Table 31。

居住労働者は家族数。

のアフリカ人小農育成政策はこの階層分化を助長する政策であったことを示唆するとともに、未熟練労働が主体の農業労働者の賃金水準を低く抑える原因となったことを想定させる。植民地末期を通じてアフリカ人内部での賃金格差が拡大しており、1936年には都市部を中心とするアフリカ人事務職の賃金はアフリカ人農業未熟練労働者のその3倍であったが、47年には4倍に拡大しており、未熟練労働者が93.5%と圧倒的な比率を占める農業部門（ヨーロッパ人大農場）の賃金水準は他部門と比べて著しく低かった^(註7)。また、アフリカ人賃金については、農業におけるスウィナートン計画と同様に、1950年代央に転換点が存在し、54年のカーペンター委員会報告によって、法定最低賃金の引き上げと、単身者の生計費でなく家族の生計費を算定するよう答申された^(註8)。この答申が全面的に採用されたわけではないが、労働力の定着化を方針としていた植民地政府と民間製造業部門が支持し^(註9)、また労働組合に組織された労働者の賃金引き上げ要求ならびに半熟練・熟練労働者の成長とあいまって、都市部においては賃金水準が上昇したが、ヨーロッパ人大農場のアフリカ人農業労働者の賃金引き上げは容易には実現しなかった。種々の制約条件付きながらモズレー（Paul Mosley）が試算したところでは、1914年を100とする実質賃金指数をみると、アフリカ人公衆部門賃金労働者の46、51、56、59、64年の数値はそれぞれ、117、179、216、260、417とこの間ほぼ4倍に賃金が増しているが、ヨーロッパ人大農場のアフリカ人農業労働者のそれらは77、61、77、75、104であり、停滞どころか低落を経験しているのである^(註10)。

第2次大戦時のスクウォッター世帯の家計についての調査結果によれば、スクウォッター世帯の

主たる収入源は農畜産物販売であり、賃金所得は小部分にすぎない。そして、彼らの年収は、たとえばキクニ人居留区のアフリカ人小農世帯のそれよりも高かったのである^(註11)。農地の縮小と家畜数の制限はスクウォッター世帯の生計を著しく悪化させ、ヨーロッパ人大農場での労賃はそれに見合うだけ引き上げられなかった。すなわち、上記のスクウォッター対策は、スクウォッターの完全な農業労働者化とひいては追放を意図したものであった。

急進的な民族運動の発現形態であったマウマウ蜂起が武力鎮圧された後、都市賃金労働者は一定の賃上げを勝ち取り、そしてアフリカ人居留区の植民地政権に協力的な小農層はスウィナートン計画下で私有地を確保し換金作物生産を認められたために、第2表で概要がつかめるように市場向け農畜産物生産が伸長し、彼らは急進的な民族運動とは一定の距離を置くようになった。このように小農と賃金労働者については限定つきではあれ、その経済的要求が満たされたのに対して、スクウォッターや追放された旧スクウォッターの経済的地位の回復はなされなかった。かれらは、すでに人口過剰となっていたアフリカ人居留区にその生活の基盤を見出せず、未熟練労働者であるために都市部での就業も困難であったことから、反植民地感情を募らせ先鋭的な民族運動の担い手になり、マウマウ蜂起の有力な支持層を形成した。旧スクウォッターの要求は、第一義的には土地であった。この要求は、その後も一貫して維持される。また、アフリカ人居留区では一部有力者の土地集積と裏腹の関係にある土地無し層がさらに滞留し、都市部においても新規移入者を中心に失業者が増大していた。彼らはその後もゲリラ戦を継続する急進的な民族主義の支持層であったが、都市

労働者や土地持ちの小農層の多くは、植民地勢力が独立交渉の相手に指定していた穏健な民族運動指導者を支持するようになっていた。すなわち、マウマウ蜂起の時にみられたアフリカ人各層が各々の権益を背後にしながらも、全体として植民地勢力に対抗するという構図は分断されたのである。むしろ正確には、急進派も含んだ独立運動が継続されるが、その主導権は急進派から穏健派に移行していたというべきであろう。

そして、1961年以降にヨーロッパ人大農場が、個人財産の尊重と農業生産の維持を条件として解体されることとなる。スクウォッターらが期待していた無償での土地配分は、ごく部分的にしか実現されなかった。1960年11月に当時の農業大臣は、自給水準を下回る零細な地片しか耕作していない世帯も含めて、ほぼ土地無しと見なせる農家数は13万世帯に達することを表明した^(注12)。それに対して、前記のアフリカ人入植計画を総計しても6万世帯余しか吸収し得ていない。むしろ、この間に土地無し世帯は増大し、1960年代末時点で約30万世帯の土地無し世帯が存在したと、ILOは推計している^(注13)。

このように、大量に土地無し層が滞留する状況下で、大農場はむしろ温存された。1960年代に残存する大農場の担い手は、プランテーションを営むヨーロッパ系企業、残留するヨーロッパ人個人農場主、アフリカ人入植計画には生態的に不向きな地域に位置していた大牧場主、そして任意売買によって新たに誕生したアフリカ人大農場主であった。

まず、コーヒー、紅茶、サイザル等がケニアの主たる外貨稼得源であり、独立後の政府が最も生産の維持を望んだ大農場部門であろう。これら輸作物は企業経営のプランテーションによる生産

が大半であり、1960年のそれぞれの栽培面積に占める企業経営の農場の栽培面積は第3表から算出するように、コーヒーが268企業で68.1㍎、紅茶が69企業で90.5㍎、サイザル麻が52企業で89.3㍎、ワットルが58企業で69.1㍎に達していた。独立政府の輸出向け農業生産維持の方針は、ヨーロッパ系企業の存続と不可分の関係にあり、新植民地主義のレットルが貼られる一因となっている。

一方、植民地末期の急成長にもかかわらず、「混合農場の経営主たちはケニア植民地体制の政治的中核ではあったが、経済的中核ではなかった」^(注14)のであり、むしろ混合農場主に多かった強硬な植民地体制維持論者は、穏健なアフリカ人民族運動指導者とイギリス本国政府の独立交渉の桎梏となったのである。1961年の土地移転開始後にアフリカ人入植計画の対象となるのは、これら保守的な混合農場主の大農場であり、ケニアに残留を希望する穏健なヨーロッパ人混合農場主の農場は温存され、また生態的に入植計画に不向きな大牧場も維持されたのである。ヨーロッパ人大農場の存続が可能であったのは、独立後の政府がヨーロッパ人入植者の慰留を図ったことにもよる。土地移転、とくに任意売買方式での土地移転では、流出するヨーロッパ人農民の土地が対象となるが、大量のヨーロッパ人大農場の放棄は農業生産にも影響を与えることになる。1959年に始まった資本流出は急激に増大し、ヨーロッパ人入植者は農場への投資を中止し、家畜を売却し、労働者を解雇した^(注15)。自治政権下の1963年8月12日、ケニヤッタ首相はナクル市公会堂において、ヨーロッパ人農場主300人を聴衆として、特定集団のためでなくケニア全体の利益のために留まって農業を続けることを要望することを政府方針として表明したために、ヨーロッパ人流出が次第に減少し

た^(注16)。さらに、残留することを決定したヨーロッパ人農民が、農村経済の安定を求めて、アフリカ人の分割入植計画の促進を主張さえしたともいわれる^(注17)。1960年の設立時にKANUに加盟したヨーロッパ人グループの1人であるB・マッケンジー(Mackenzie)が、62年以来70年まで農業あるいは土地・入植関連の大臣を務めたことも、ヨーロッパ人入植者の残留に影響を与えた。彼は、ヨーロッパ人大農場よりもより多くの保護を必要としたアフリカ人大農場主を支援する体制を整備するとともに、そのための諸制度の要職に残留するヨーロッパ人入植者を任命し^(注18)、ヨーロッパ人入植者の発言権の確保を図ったのである。イギリス人混合農場主が所有していた面積は、1970年末で77万²とも、71年央で50万²とも推定されている^(注19)。

ところで、任意売買によって新たにアフリカ人大農場主が創出されるが、すべての任意売買がアフリカ人大農場主創出に結びついているわけではない。アフリカ人の購入地のうち、協同組合、パートナーシップ、企業といった集団あるいは団体が購入した大農場は、1経営として維持されるのではなく関係者の間で小区画に分割されることも発生したためである。また個人の購入地も例外ではなく、名義は個人名でありながら、実際には親

族等が共同で土地購入資金を捻出し、購入後に分割することもあった。1970年代半にケニアの可耕地の3分の1にあたる270万²を大農場部門が占めており、その内訳は混合農場110万²、プランテーション40万²、大牧場120万²である。ただし、混合農場110万²のうち30万²は実質的に小区画に分散しているという推計は、このような事情を反映している。それゆえ、任意売買によって、経営形態が保持されたとは限らない。

また、任意売買方式の土地移転が、少なくとも1960年代にはヨーロッパ人からアフリカ人ならびにアジア人(インド系、パキスタン系)への土地移転を促進したわけでもない。第6表は1965年段階での任意売買による土地移転状況を示しているが、移転総面積118万5299²のうち、半分強の63万5182²は再びヨーロッパ人によって取得されている。なかでも、ヨーロッパ人企業による取得43万7405²は総移転面積の3分の1にも達している。前述のごとく、プランテーションと牧場が初期入植計画の対象から除外されたが、ヨーロッパ人大農業の真の担い手であるプランテーション部門の維持を図るために、入植計画を旧居留区の隣接地域に配置し、その入植計画地域とプランテーション地域の間、人種混交した混合大農場地域を緩衝地帯として配置することをめざしていたとい

第6表 入植計画外での白人大農場の所有権移転

(単位：エーカー)

	アフリカ人	ヨーロッパ人	アジア人	合計
個人	62,502	159,777	5,503	227,782
協同組合	122,297			122,297
パートナー	171,860	38,000	17,087	226,947
企業	110,596	437,405	60,322	608,273
合計	467,205	635,182	82,912	1,185,299

(出所) Odinga, Oginga, *Not Yet Uhuru: An Autobiography*, ロンドン, Heinemann, 1967年, 261ページ。

う^(注20)。アフリカ人入植計画用地に指定された場合に、ヨーロッパ人農場主は代替地の購入を認められた。1959年価格に固定されたアフリカ人入植計画用地の買取り価格がエーカー当り9.2^{ポンド}であったのに対し、私的な移転価格は平均8.7^{ポンド}であり、新たに買い換えることによって、ヨーロッパ人農場主は不労所得が得られたのである^(注21)。

上記のように任意売買による大農場の移転は多様であるが、そのなかに個人で大農場を購入できたアフリカ人も含まれている。「はじめに」で触れたごとく、この内実が明らかではない。断片的な資料によるかぎり、予想しうる状況が現出していた。公務員のアフリカ人化に伴い、「官僚層は自らの経済利権のために新たな機会を最大限に利用し、ローンを借り土地・株式の取得に奔走した」のである^(注22)。1960年代半に、有力な国会議員であったJ・M・カリウキ(Kariuki)が1000^{ポンド}の農場を所有し、同じくM・ムリロ(Muliro)が1500^{ポンド}の農場を所有していたことは、その事情を如実に示していよう。当時、土地が余っていたわけではなく、旧スクウォッターを中心に土地無し層が滞積しているなかでの大農場所有である。政治家、公務員等による土地集積に対する批判は、独立後の国会でも論争となった。ガーツェルは、1965年3月26日のアニエニ(Anyieni)議員による土地所有上限設定の動議、67年10月6日のキオコ(Kioko)議員による土地問題の政府管理の提案を紹介している^(注23)。

この時期に、スクウォッターは土地購入組合を結成して大農場を集団で買い取るにしても資金が不足しており、大農場の配分からはほとんど除外されていたといえよう。スクウォッター等の土地無し層への土地配分を主張していたカギア議員は、1965年の国会発言で、多くのヨーロッパ人大

農場主が入植計画用地の指定による販売代価目当てに残留して、農地を放置し、アフリカ人労働者とスクウォッター(本来の意味での不法占拠者)を追い出し続けている、むしろ独立後のほうが追放は増加した、と政府に対応を迫っている^(注24)。また、アフリカ人所有大農場でも、スクウォッター(同上)を追放し、農業労働者を解雇して、新たに低賃金で新規労働者を雇用していたという^(注25)。しかし、土地無し層を支援する国会議員は少数派にとどまり、また国内世論も独立運動のように高まらず、KANUのケニヤッタ政権はスクウォッターのために即成の入植計画を実施して不満の緩和を図るとともに、植民地期の民族運動鎮圧と見まがう手段で社会不安を鎮圧したのである^(注26)。

さて、このようにして達成された大農場の残存に対して、既存の研究は概して否定的である。たとえば、リースはスクウォッター等の大衆の犠牲のうえに、アフリカ人エリート層が土地集積を図り、かつヨーロッパ人大農場主の残存に象徴されるように、植民地経済が温存されていることを指摘する。そして、1950年代半からのアフリカ人小農による市場向け生産の伸長によって農業生産水準の維持が可能であり、雇用機会の創出についても、67年に約100万^{ポンド}の分割入植計画地域で3万8000人の雇用がなされ、この水準はヨーロッパ人混合農場時とほぼ匹敵し、入植計画の入植農家族を含めれば、むしろ雇用効果は高く、農業生産、雇用機会いずれの面でも大農場存続を正当化できないと主張する^(注27)。

さらに、植民地期にも大農場は政府の手厚い保護のもとで存続していたのであり、1961年以降にアフリカ人に移転された大農場では、生産が3分の1に減少し、負債問題が発生していたという。1965年に中央農業局議長は、アフリカ人大農場の

25%は手の施しようがなく、50%は相当額の出費でなんとか救済可能であると推定した。そして、1970年には、農業省調査によると、生産が収支を合わせる水準に改善される見込みのない600の問題農場が報告されている。ただし、大農場の失敗は入植計画の困難ほど喧伝されなかった^(注28)。

上記のような批判は十分に傾聴に値するが、それにもかかわらず1960年代末から現在まで市場向け農業生産額に占める大農場部門の比率が維持されたという事実をどう理解すればよいのであろうか。もし、大農場部門、とくにアフリカ人所有大農場での農業生産性が低いとする批判が正しいのであれば、ケニア大農場部門は1970年代以降急激な減産を示していなければならないであろう。しかしながら、現実には生産面で小農部門と拮抗しているのである。統計上の数値を全面的に信頼するわけにはいかないにしても、大農場部門は増産していたと推定しうる。また、大農場部門が小農部門と比べて公的に支援されていることも事実であるが、もし大農場があまりにも非生産的であるなら、支えきれないのではあるまいか。大農場生産は、まずもって非農業部門とくに都市部への安定的な食料供給の面で重要である。小農部門の輸出用換金作物生産への進出にもかかわらず、大農場部門も市場向け農産物生産額を小農部門と同調するように伸ばしていることは、大農場部門が次第に国内向け食料作物生産者としての役割を高めていることを表わしている。

そして、大農場という枠組を残しながら、1970年代にその内部でアフリカ人化(Africanization)が進行しつつあった。1978年9月段階で110万 ha (このうち30万 ha は実際には小農に分割されていた)の混合農場のうち、わずかに約6万 ha 、35農場のみがヨーロッパ人所有であった^(注29)。一方、1960

年代に多くは非アフリカ人の所有に留まっていたプランテーションにおいても、たとえばコーヒーについては、75年段階で669のプランテーションのうちアフリカ人所有は389(58.2%)、面積では2万9641 ha のうち1万1992 ha (41.9%)であり、78年9月段階ではプランテーション数の72%、面積にして62.3%はアフリカ人所有となり、外国人・外資系企業の作付面積は小農をも含めた全作付面積の14%にとどまった。なお、1978年のコーヒー集荷量の56.6%は小農による^(注30)。このコーヒーの事例から類推すれば、主要輸出作物生産におけるプランテーション所有のアフリカ人化と、小農生産振興によるプランテーションの占める生産比率の削減が達成されているのである。1960年代にヨーロッパ人大農場がかなり残存したことは、アフリカ人への大農場部門の移転の準備期間として、まずもって旧ホワイト・ハイランズの農業生産を維持するためにとられた方策であったと考えられる。

(注1) Furedi, Frank, *The Mau Mau War in Perspective*, ロンドン/ナイロビ/アテネ, James Currey/Heinemann Kenya/Ohio University Press, 1989年, 24ページ。同書に先だって、同じ出版社からスクウォッターとマウマウ蜂起を扱った著作2冊, Kanogo, Tabitha, *Squatter and the Roots of Mau Mau*, ロンドン/ナイロビ/アテネ, James Currey/Heinemann Kenya/Ohio University Press, 1987年, および Throup, David W., *Economic and Social Origins of Mau Mau*, ロンドン/ナイロビ/アテネ, James Currey/Heinemann Kenya/Ohio University Press, 1987年, が刊行されている。

(注2) Kanogo, 同上書, 97ページ。

(注3) Odingo, 前掲書, 149ページ。

(注4) Kenya, *Agricultural Census, 1938*, ナイロビ, 1939年, 25ページ/East African Statistical Department, 前掲書, Appendix Table 38。なお, リースは1945年に約20万人のスクウォッターがおり, うち12万2000人は中部ケニア出身のキクニ人であった

と推定し、フレディは不法スクウォッターやスクウォッターの家族も含めて、40年代末に25万人のキクニ人がヨーロッパ人大農場に居住しており、この数値は当時のキクニ人口の4分の1にも当たると推計している(Leys, 前掲書, 47ページ/Furedi, 前掲書, 12ページ)。

(注5) Stichter, Sharon, *Migrant Labour in Kenya: Capitalism and African Response 1895—1975*, ハーロー, Longman, 1982年, 128ページ/van Zwanenberg; King, 前掲書, 44~45ページ。

(注6) East African Statistical Department, 前掲書, Text Table 86。

(注7) Stichter, 前掲書, 114~117ページ。

(注8) 犬飼一郎「ケニアにおける賃労働形成史の一局面」(山田秀雄編『アフリカ植民地における資本と労働(続)』アジア経済研究所 1976年) 129~155ページ。

(注9) Stichter, 前掲書, 131ページ。

(注10) Mosley, Paul, *The Settler Economies: Studies in the Economic History of Kenya and Southern Rhodesia 1900—1963*, ロンドン, Cambridge University Press, 1983年, Table 4.2, 4.9c。

(注11) 同上書 96~98ページ/Her Majesty's Stationery Office, 前掲書, 162~170ページ。

(注12) Leo, 前掲書, 62ページ。

(注13) ILO, *Employment, Incomes and Equality: A Strategy for Increasing Productive Employment in Kenya*, ジュネーブ, 1972年, 33ページ。

(注14) Lofchie, Michael F., *The Policy Factor: Agricultural Performance in Kenya and Tanzania*, ボルダー/ロンドン/ナイロビ, Lynne Rienner/Heinemann Kenya, 1989年, 29ページ。

(注15) Leys, 前掲書, 58ページ。

(注16) Abrams, 前掲書, 15ページ。

(注17) Gordon, 前掲書, 184ページ。

(注18) Leys, 前掲書, 65, 104~105ページ。

(注19) 同上書 89, 91ページ。

(注20) Gordon, 前掲書, 182ページ。

(注21) Leys, 前掲書, 95ページ。

(注22) Maloba, 前掲論文, 195ページ。

(注23) Gertzel, 前掲書, 129~137, 150~151ページ。

(注24) 同上書 129~137, 150~151ページ。

(注25) Leys, 前掲書, 93ページ。

(注26) Furedi, 前掲書, 211~222ページ。

(注27) Leys, 前掲書, 77ページ。

(注28) 同上書 92, 96ページ。

(注29) Hazlewood, 前掲書, 32ページ。これとほぼ同じ数値として、1977年段階で混合農場の5分の1のみが外国人所有であった(Orwa, Katete, "Independent Kenya, 1963—1986," Ochieng' 編, 前掲書所収, 214ページ)。

(注30) Hazlewood, 同上書, 207ページ/Dinham; Hines, 前掲書, 96ページ。

結語にかえて

1945~60年の植民地末期には、民族運動の高揚というヨーロッパ人にとっての政治的危機のなかで、ヨーロッパ人農業は経済的には、とくに混合農場部門での経営形態の転換のもとで、繁栄期を迎える。ヨーロッパ人農業の衰退を受けてアフリカ人農業が勃興してくるのではなく、ヨーロッパ人農業の最盛期に政治的独立が日程にのぼってきたといえる。1950年代後半のアフリカ人小農農業の重視は、ヨーロッパ人大農場の補完物としての小農生産の振興に貢献したが、大農場に取って代わる勢力にまで小農部門を拡大しなかった。同政策によるアフリカ人居留区での小農育成は、土地持ち層の農業経営基盤を安定化させ、独立後政権を担う穏健派の民族運動の支持基盤を形成あるいは強化した点で重要であったと推定される。

そして、1961年以降にヨーロッパ人大農場の解体が始まる。1960年までのヨーロッパ人大農場を、エスニックかつ政治的側面ともいえる「ヨーロッパ人」と、経営形態という点ですぐれて経済的側面である「大農場」という2語に分割して、土地移転の問題を整理してみれば、政府による分

割形式の入植計画は、ヨーロッパ人および大農場の両面で、これまでのヨーロッパ人大農場を解体する試みであった。しかし、入植計画は次第に非分割方式へと転換され、ヨーロッパ人という側面での解体のみが重視されることとなる。一方、任意売買による土地移転では、形式的には大農場の側面は維持され、ヨーロッパ人の側面のみが解体の対象となったが、実際には多様な形態になった。1960年代のヨーロッパ人大農場の土地移転によって、大農場は独立以降も継承されており、また前者のヨーロッパ人の除去も達成されていたわけではない。さらに重要な点は、多くのヨーロッパ人大農場がそのまま温存されたことである。ケニア脱植民地期におけるヨーロッパ人大農場部門の解体とは、ヨーロッパ人入植者が達成していた高い農業生産水準を維持することを制約条件としたホワイト・ハイランズのアフリカ人化であり、その結果土地無し層への土地再配分は限定された規模でしか実現されず、一方でヨーロッパ人大農場の温存と、アフリカ人政治エリート等への土地集積が発生したのである。製造業部門での多国籍企業の進出、あるいはプランテーション企業の存続は、ケニア資本主義が従属的であることの好個の傍証とされる。

しかし、スクウォッター等への土地要求を抑圧し大農場を存続したのは、単に政治エリートが、自らも組み込まれた植民地経済体制の維持を図ったにすぎないためであろうか。大農場部門が1970年代以降も小農部門に伍して市場向け生産を伸ばしていること、同時に混合農場のみならずプランテーションにおいてもアフリカ人化が進行していることを考慮すれば、大農場の存続を否定的にのみ評価する見解には疑問の余地がある。ロフチーは、ケニアが相対的に農業部門で成果を挙げてき

たのは、政治エリートが農業部門に権益を有していたためであると、アフリカ人所有大農場の存在に一定の評価を与えている(注1)。

具体的には誰が大農場の所有者であり、いかなる利潤をあげ、そしてはたして他産業に投資されたのかという点がほとんど解明されていない。推論の域を出ないが、大農場部門はケニアのアフリカ人エリートに非農業部門に投資しうる資本蓄積をもたらしたのではあるまいか。1960年代にはひとまずヨーロッパ人大農場の存続によって大農場部門の維持を図り、徐々に大農場という経営形態をアフリカ人の所有に転換していくなかで、小農部門での土地集積からは望めないような資本蓄積が可能になったのではないか。農業部門のみならず非農業部門にも投下されるアフリカ人資本の出自に関わる問題である。

スクウォッター等の切捨てという階級対立の側面、あるいは大農場部門と小農部門の生産性比較の側面からだけわずかになされてきたこれまでの大農場部門の研究を深化させると同時に、大農場所有と非農業部門への投資とを結合する、より広い文脈での大農場部門の位置づけを問う新たな分析が今後要請されよう。

(注1) Lofchie, 前掲書。

(アジア経済研究所海外調査員、
在ダルエスサラーム)

〔付記〕 本稿執筆のための資料収集に当たっては、「社会・経済的諸条件の変化に対するアフリカ小農の反応」研究(代表者 矢内原勝慶 応義塾大学教授)に関する平成元年度文部省科学研究費補助金(国際学術研究)による現地調査の機会を利用させていただいた。記して、謝意を表したい。